

基幹業務支援システム更新に関する機器等賃貸借仕様書

木 津 川 市

マチオモイ部学研企画課

第1 事業名

基幹業務支援システム機器等賃貸借事業

第2 事業内容

京都府市町村基幹業務支援システムを安全かつ安定して稼働させるために必要な自庁側サーバ及びクライアント端末等機器の賃貸借リースとする。

1. システムの開発元

京都府自治体情報化推進協議会

2. システム開発及びサービス提供事業者

市町村基幹業務支援システム開発共同企業体

- ・代表企業 (株)ケーケーシー情報システム
- ・構 成 員 京都電子計算(株)
- ・構 成 員 NTTコミュニケーションズ(株)

第3 リース期間

平成28年11月1日から平成33年10月31日まで

木津川市長期継続契約を締結することができる契約に関する条例第2条第1号に規定する長期継続契約とする。

ただし、この契約を締結した日の属する年度の翌年以降において、本賃貸借契約に係る予算が減額又は解除された場合は、この契約を変更又は解除することができる。

また、この契約を解除したことにより損害が生じた場合は、その損害の補償を木津川市に請求できるものとする。

第4 準備期間

機器類の納入期限からリース開始日前日までは、納めた機器類の調整・動作確認の期間とし、その間は無償で対応するものとする。

第5 機器の内容

物件内容 別紙物件明細のとおり

納品する物件は、市町村基幹業務支援システム開発共同企業体において提示された構成の機器とする。

第6 支払い方法

振り込みによる月払い（翌月払い）

第7 設置

(1). サーバの設置

別紙物件明細に記載のサーバ機器類の設置を行う。

なお、設置場所は、木津川市本庁舎内とする。

(2). クライアント端末の設置

別紙クライアント配置一覧表のとおり、クライアント端末類を設置する。

(3). 印刷機器の設置

別紙クライアント配置一覧表のとおり、印刷機器を設置する。

(4). 設置関連

機器の開封及び設置について、本市からの指示により実施すること（既存NWへの接続、動作確認等）。また、既存機器類を本市からの指示により、指定の場所へ移動させること。

(5). リカバリーCD

Windows® 8.1 Professional のリカバリーCD又はDVDを添付のこと。リカバリーディスクが、製品に添付されていない場合は、本市環境用にセットアップしたCD又はDVDを作成し、納品しても差し支えない。

(6). 梱包資材

納品時の梱包材は、納入業者において持ち帰り処分とする

(7). 動作確認について

市町村基幹業務支援システム開発共同企業体における動作確認に立ち会うこと

(8). 動作不良について

動作に不具合が生じた際は、納入業者によって早急に復旧すること

第8 納品場所

木津川市の指定する場所とする。

なお、納品場所の詳細については、別途指示する。（京都市内及び木津川市内）

第9 その他

- (1). リース期間終了後は、全物件について木津川市に無償譲渡するものとする。
- (2). 対象物件に係る動産保険は付保すること。なお、ソフトウェアについては動産保険の付保対象外で構いません。
- (3). 物件詳細についての問い合わせは、市町村基幹業務支援システム開発共同企業体の担当に確認すること。

第10 問合せ先

【市町村基幹業務支援システム共同開発企業体】

- ・株式会社ケーケーシー情報システム

〒602-8466

京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3

TEL075-465-9203 FAX075-465-9249

担当：平山

- ・京都電子計算株式会社

〒604-0857

京都市中京区烏丸通二条上ル蒔絵屋町260

TEL075-241-5550 FAX075-241-5567

担当：杉浦